

みやぎNN復興だより

最終号 R3. 3.31 発行

全国の皆様からの暖かいご支援に心より感謝いたします。

豊かな耕土と力強い営みがよみがえりつつあります！

東日本大震災から10年が経過し、「宮城県震災復興計画」の終期を迎えた今年度、復旧対象面積約13,000haの農地復旧及び農業用施設（排水機場、農地海岸）の復旧工事が全て完了しました。

また、津波で壊滅的な被害を受けた沿岸地域においては、災害復旧と合わせて進めてきた復興交付金を活用した農地整備事業によって、農地の大区画化や集積・集約化が進み、大規模経営や複合経営に取り組む担い手が増えており、宮城の農地に新たな活力が吹き込まれています。



石巻市大川地区長面工区（R2.9月）

復興後の農地で活躍する担い手へインタビューを行いました

事業により生まれ変わった農地において、これからの地域農業を盛り上げる様々な取り組みを行っている担い手の方々へインタビューを行いました。

次項から、一部ですがその様子をお伝えします。

なお、インタビューの動画は、「復旧・復興記録映像」として宮城県インターネット広報室（YouTube）にUPされておりますので、そちらもぜひご覧ください。

動画アドレス：<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosonshin/nnkiroku.html>

大区画化による作業時間の短縮と複合経営で復興を目指す ～農事組合法人玉浦南部生産組合～

岩沼市寺島・新浜地区の担い手により、平成25年2月に設立した農事組合法人玉浦南部生産組合では、水稻・大豆の栽培面積100ha以上の大規模経営を行っているほか、園芸ハウス7棟でキュウリを周年栽培し、経営の安定化を図っています。

また、2ha区画を含む大区画化により作業時間を短縮することで、移転した住まいから通いで営農を可能とし、若手育成を積極的に行うなど、集落コミュニティの再生に寄与した営農活動を行っています。

代表理事の森康彦さんと、理事の森広直さんにお話を伺いました。

Q. 震災後、営農再開を決意したきっかけはなんですか？

震災当時、農地は大きな被害を受けましたが、“我々担い手がこの農地を守らなければいけない”という思いで、地区の皆と話し合い、やりましょうと決めました。（森康彦さん）

Q. 2ha区画の作付けでは効率が上がった実感はありますか？

作業時間がかかなり短縮されました。草刈りでも真ん中の畦畔は刈らなくていいし、田んぼの長辺の両方に道路があるから効率が良いです。（森康彦さん）

Q. 組合は地域でどのような役割があると感じていますか？

生産経営的な面に加えて、この地域のコミュニティを含めた再生を行うことが、いただいたご支援への恩返しの意味も含め、この法人の使命だと思っています。

例えば地域合同の草刈や収穫祭など、イベントの開催を通じてこの地域に愛着を持った人を内外で増やしていき、賑わいを産み出すような仕組みを作っていきたいと考えています。

また、一次産業、農業という生業の大切さを伝えていくことも、重要な役割だと思っています。現在では野菜の旬がいつかなんて分からない状態ですから、収穫体験などでそういった情報を子供たちと共有したりして、伝えていければと思います。（森広直さん）

Q. 今後続けていきたいことや挑戦したいことを教えてください

若い世代に、色々な面で活躍してもらい、この法人から学んだことを糧に独立するくらいの気持ちをもってやってもらいたいです。

そして、最終的にはこの地に永住し、地域の盛り上げ役を担う後継者となる人材を育てていきたいと考えています。（森康彦さん）



位置図



岩沼市寺島地区 営農状況 (R2.6月)



キュウリの苗 定植の様子 (R3.1月)

復旧・復興記録映像インタビュー第2弾

漁業と両立させながら大規模果樹栽培を手掛ける ～奥松島果樹生産組合いちじくの里～

東松島市宮戸地区の担い手により、平成27年4月に設立した奥松島果樹生産組合いちじくの里では、東松島市では初となる大規模果樹栽培を実践しており、2haの農地で「いちじく」、1haの農地で「もも」を栽培しています。

東日本大震災で津波被害を受けた農地を再生した後、農地の利用について地元地権者とJA、東松島市、普及センターなどの関係機関で検討を重ねた結果、漁業者8名からなる組合を設立することとなりました。

自身も海苔の養殖を本業としながら、休漁期にあたる3～11月に果樹栽培を手掛けている、組合長の尾形善久さんにお話を伺いました。

Q. 震災後、組合設立にどのような思いを込めましたか？

震災直後、ほ場の中に船や瓦礫が散乱している光景を見たときは、何をしたいかわからない状況でしたが、地区の仲間たちと話し合い、何代も続いてきた農地をここで諦めるわけにはいかないという思いから、組合を設立しました。

Q. 主要品目を「いちじく」「もも」とした決め手は？

漁業の合間にやるので手がかからないものの方がいいと言うことで様々な候補の中から選びました。

また、ここは宮戸地区の玄関口なので、桃の花が咲く時期に花見ができればと思い選びました。今では、花見のシーズンになるとお客さんで賑わっています。

Q. 漁業と農業を両立させるための秘訣は何ですか？

養殖業と農業の作業が重なってしまう時期もありますが、組合のメンバーでローテーションを組んで助け合いながら作業することです。

Q. 若い世代に伝えたいことは？

毎年、子どもたちを農園に招いてもぎ取り体験を行っています。じいちゃんたちが一生懸命育てているんだ、一生懸命やれば誰でも出来るんだということを伝えたいです。

Q. 震災当時から組合員の様子は変わりましたか？

明るくなったと思います。皆で一生懸命頑張ることができ、それが収入に繋がっているというのが一番の収穫です。



位置図



尾形組合長（写真中央、果樹植栽イベントにてH29.4月）



東松島市宮戸工区 満開の桃の花（H31.4月）



桃の選別の様子（H29.8月）

「南三陸ねぎ」「気仙沼いちご」産地化で地域を盛り上げる ～シーサイドファーム波路上株式会社～

気仙沼市階上地区の担い手として、平成28年7月に設立したシーサイドファーム波路上株式会社では、地震で地盤沈下した土地を嵩上げて造られた農地を利用し営農を行っています。9 haの海辺の畑で栽培するねぎは、潮風を受けて甘く柔らかく育ち、「南三陸ネギ」として出荷されています。また、平成30年に新設した8棟のハウスでは、震災後に就農した若手が中心となって「気仙沼いちご」を栽培しており、自動環境制御装置による徹底した品質管理と、栽培情報の蓄積・管理を行っています。

代表取締役の佐藤信行さんと、いちご栽培を担当する菅原正大さん、鈴木諭さんにお話を伺いました。

Q. 大規模栽培の作物をねぎとした理由は何ですか？

震災後、津波を被った畑でねぎだけが生き残っていて、塩害にも負けないねぎはこの土地での栽培に適していると思いました。また、作業を機械化しやすいこともあり、ねぎを栽培することに決めました。（佐藤さん）

Q. ねぎの一大産地としての今後の展望を教えてください

現在は作業人数の限界がありできませんが、せっかく畑地を整備してもらえたので、何とか作業員を確保してもっと栽培面積を増やしていきたいと思っています。（佐藤さん）

Q. シーサイドファーム波路上で農業をやろうと思ったきっかけは？

以前勤めていた復興関係の会社が役目を終える際に、声をかけていただいて、就農しました。（鈴木さん）

名取の農業大学を卒業して就農しました。学生時代からいちごに興味がありましたが、設備投資や土地の問題で諦めていたところ、社長から「一緒にいちごをやってみないか」と声をかけていただいたことがきっかけです。（菅原さん）

Q. 今後挑戦したいことや続けていきたいことを教えてください

我々はもちろん近隣の農家さんも、一粒一粒丁寧に作っているので、地域で生産するこの「気仙沼いちご」がもっともっと知られていくように頑張りたいです。（鈴木さん）

地元のいちご部会の方々と情報交換しながら、切磋琢磨してやっていきたいと思っています。（菅原さん）



位置図



シーサイドファーム波路上(株)上空写真
(H30.7月)



いちご栽培状況 (R2.12月)

農林水産省「消費者の部屋」 岩手県・宮城県・福島県 農業農村復旧・復興パネル展を開催しました

令和2年11月9日から13日まで、東京都千代田区の農林水産省「消費者の部屋」にて岩手県、福島県との共催により「農業農村復旧・復興パネル展」を開催しました。

宮城県震災復興計画の最終年度となる今年度は、これまで派遣応援いただいた全国の方々への感謝の意を込め、被災した農地の生まれ変わった姿や、担い手の特徴的な取り組み等を、写真や図解で表す計31枚のパネルで紹介し、5日間で332名の来場がありました。

感染症対策により、担当者からの解説等はできませんでしたが、来場者からのアンケートでは、「これからも情報発信していただきたい」「また岩手・宮城・福島に行きます。復興をこの目で見たいと思います」「日本人の復旧・復興力の素晴らしさを誇りに思います」など、多くのメッセージをいただきました。

また、河北新報東京支社からの取材があり、「被災農地の復興紹介」と題した記事が11月10日の河北新報に掲載されました。



展示状況

防災重点農業用ため池に関する協定が締結され 宮城県ため池サポートセンターが開設されました

宮城県は、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」に基づく県が行う技術的な指導、助言等の援助を円滑に進めるため、令和3年2月18日（木）、宮城県土地改良事業団体連合会及び公益社団法人みやぎ農業振興公社と「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する協定」を締結しました。

また、防災重点農業用ため池の施設管理者等に対して技術的な指導、助言等を行うため、当該協定に基づき「宮城県ため池サポートセンター」を設置しました。



締結式の様子

ため池を管理されている方へ

宮城県

ため池サポートセンター

専門のスタッフが
ため池の管理・保全に関する
相談を承ります

令和3年
2月18日開設

ため池管理者の方の相談窓口

- 受付日時 **火・木曜日** 9:00~12:00/ 13:00~16:00
※令和3年3月31日までは火曜日9:00~12:00のみ
- ※祝日、休日、年末年始（12月29日~翌年1月3日）は除く
- 相談方法 電話または来所（来所の場合、要予約）
- 連絡先 022-263-5814（総務部会員支援班内）
※管理者以外の方は、お住いの市町村へご相談願います

業務内容（相談以外）

- 専門技術者による助言
防災重点農業用ため池の適切な管理等のための助言を行います。
- 研修会の開催
ため池管理者の技術力向上に向けた研修会を開催します。



宮城県ため池サポートセンター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目2番8号

TEL:022-263-5814 FAX:022-268-6390

設置者:宮城県

運営主体:宮城県土地改良事業団体連合会

ため池サポートセンター概要

直轄災害復旧関連区画整理事業 「仙台東地区」の完工式が行われました

令和3年2月5日（金）仙台市のホテルメルパーク仙台において、直轄災害復旧関連区画整理事業「仙台東地区」の完工式が開催されました。宮城県知事（代理：佐藤農政部長）、国会議員、仙台市長、土地改良区役員など多くの来賓や事業関係者85名が出席しました。

式典では、西尾仙台東土地改良建設事業所長から、震災による仙台東地区の被災状況、代行事業として施行することとなった経緯、施設復旧・農地復旧・除塩・区画整理の施工状況等を会場のスクリーンに映しながら事業経過報告があり、「本事業で整備した施設や農地を活用し、本地域が全国有数の農業地帯として発展することを祈念する。」と締めくくりました。



その後、宮城県知事（代理）、国会議員、仙台市長から祝辞があり、仙台東地区ほ場整備事業推進協議会会長(佐藤仙台東土地改良区理事長)から内田東北農政局に対し、「農地の復旧が進むにつれ、不安で充満していた空気が希望へと変わっていった。大区画化されたほ場が整備され、安らぎのある田園風景が蘇った。」と謝辞が述べられました。



東北農政局 内田局長



事業経過報告の様子

令和2年度農業農村整備「技術研修会」が行われました

農業土木技術職員の人材育成，新工法や創意工夫に関する技術情報の習得，技術力の向上を目的とする農業農村整備「技術研修会」が今年も開催されました。

感染症対策の観点から，今回は予め発表の様子を動画撮影したものを，ホームページ上で閲覧するWeb開催形式が取られました。

各所属から9課題の発表があり，特別審査員及び各所属に割り当てられた審査員からの投票により「最優秀賞」1課題，「優秀賞」2課題を決定しました。

発表では，最優秀賞や優秀賞を獲得した課題をはじめ，土木技術に関することだけでは解決できない部分を捉えた課題も多くあり，農業農村における課題の変化が伺える研修会となりました。



最優秀賞 玉置技術主査



優秀賞 江上主事



優秀賞 阿部技師

令和2年度農業農村整備「技術研修会」 審査結果

番号	課 題 名	審査結果
1	土地改良区の複式簿記導入による維持管理体制の強化支援について 発表者：大河原地方振興事務所 農業農村整備部 管理指導班 主事 江上 貴章	優秀賞
2	排水機場機械設備におけるリモート工場検査について 発表者：仙台地方振興事務所 農業農村整備部 農地整備第五班 技師 阿部 学	努力賞
3	30a標準区画の再整備計画策定における調査と検討すべき事項について 発表者：仙台地方振興事務所 農業農村整備部 計画調整班 技師 三浦 壯磨	努力賞
4	農業用パイプラインにおける漏水及び管路調査に伴う老朽化対策について 発表者：北部地方振興事務所 農業農村整備部 計画調整班 技術主査 鈴木 智	努力賞
5	～花き農家を支援し工事現場を彩る～「くりはらの花で工事現場のイメージアップ!!」運動 発表者：北部地方振興事務所 栗原地域事務所 農業農村整備部 管理調整班 技師 阿部 昱	優秀賞
6	宮戸地域土地利用支援～challenge in 宮戸～について 発表者：東部地方振興事務所 農業農村整備部 農村振興班 技術主査 玉置 由希子	最優秀賞
7	令和元年東日本台風における揚水機の災害復旧事例について 発表者：東部地方振興事務所 登米地域事務所 農業農村整備部 管理調整班 技師 山家 美祐	努力賞
8	急勾配水路における流速緩和工法の事後評価について 発表者：気仙沼地方振興事務所 農業農村整備部 農村整備第二班 技師 高田 南	努力賞
9	withコロナの施工監理に関する一考察 発表者：王城寺原補償工事事務所 工務班 技師 安倍 楓翔	努力賞

10年間の長きに渡るご支援に感謝！！

みやぎNN復興だよりでは、平成24年4月11日の創刊以降、農業農村の復旧復興状況や、復旧復興に携わる関係機関の情報について、ご支援を頂いている各都道府県の皆様へ情報提供を行って参りました。

農業農村の復旧復興は今後も続きますが、宮城県震災復興計画が終期を迎えるにあたり、本誌における情報提供も一区切りとし、今号の発刊をもちまして終刊いたします。

10年間の長きに渡り、多大なるご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

これまでに宮城県へ地方自治法等により 農業土木関係職員の派遣を頂いている都道府県

徳島県
香川県
高知県
福岡県
佐賀県
熊本県
宮崎県
鹿児島県

兵庫県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県

新潟県
富山県
石川県
福井県



北海道
青森県
秋田県
山形県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県

山梨県
岐阜県
愛知県
三重県

多大なるご支援, 誠にありがとうございました。

～宮城県農業農村整備関係部所一覧～

県庁農政部

農山漁村なりわい課	022-211-2657
農山漁村調整班, 交流推進班	
中山間振興班, 6次産業化支援班	
農村振興課	022-211-2861
指導班, 企画調整班, 地域計画班, 技術管理班, 広域水利調整班,	
農村整備課	022-211-2871
事業経理班, 換地・用地班, ほ場整備班	
防災対策班, 水利施設保全班	
農地復興推進室	022-211-2703
農地復興推進班	

※農地復興推進室は令和3年度より農村整備課へ統合

県出先機関

大河原地方振興事務所	農業農村整備部	0224-53-3111
仙台地方振興事務所	農業農村整備部	022-275-9111
北部地方振興事務所	農業農村整備部	0229-91-0701
北部地方振興事務所	栗原地域事務所	農業農村整備部 0228-22-2111
東部地方振興事務所	農業農村整備部	0225-95-1411
東部地方振興事務所	登米地域事務所	農業農村整備部 0220-22-6111
気仙沼地方振興事務所	農業農村整備部	0226-24-2121
王城寺原補償工事事務所		022-345-5175

問い合わせ先

〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8番1号
宮城県農政部農村振興課 電話：022-211-2861
E-mail：nosonshin@pref.miyagi.lg.jp